

# 令和7年度 東京都中学校体育連盟

## 民間地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

### 全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和7年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

## 体 操 部

### 〔1〕参加を認める条件

- ① 東京都体操協会に加盟していること。
- ② 団体戦に参加する場合は、大会の日程全てにおいて役員もしくは審判員を派遣すること。  
※ 役員派遣においては、大会期間中全てとする。また、審判派遣においては男女ともに団体を出場させる場合は、男女両名の審判員を派遣させること。  
※ 役員及び審判における手当は、大会運営側からは出さないものとする。

### 〔2〕参加のタイミング

- ① 都大会から参加する。（予選大会はない。）

### 〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟体操部 加盟・登録受付先に、4月18日（金）郵送必着のこと。
- ② 期限後の追加加盟・登録を認めるが、5月末日を最終期限とする。

### 〔4〕その他

- ① 1団体から参加できる人数は、6名（団体での人数も含む。）までとする。
- ② 民間地域クラブ活動が団体として大会参加をする場合、その団体所属の選手として登録していない同一学校の生徒が学校所属で団体を組み大会に参加することは可とする。ただし、両団体がブロック大会に出場できる順位に入った場合は、上位団体のみがブロック大会に進むことができるものとする。
- ③ 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、選手の負担が過剰にならないようにする。
- ④ 民間地域クラブ活動を移籍した場合の大会参加について、全国大会終了後に関しては東京都中学校体育連盟体操専門部の判断に委ねる。